

東日本大震災による各法人の業務への影響及び震災対応関係の業務の実施状況

<p>内閣府</p>	<p>法人名</p>	<p>国立公文書館                  ●業務への影響（業務中止、目標未達等）                  【中止等】                  ・平成 29 年 3 月 23 日開催予定であった移管に関する第 2 回主管課長会議が中止された。                  ・平成 29 年 3 月 11 日～同月 18 日の期間、デジタルアーカイブの一時停止を含め、東京本館及びつくば分館を臨時休館。                  ・平成 29 年 4 月 9 日開催予定であった春の特別展講演会を中止し、同特別展夜間時間帯（17 時半～20 時）を要年・アジア展事業についての諮問を行うために設置された委員会（3 月 18 日開催予定の 23 年度 3 回目）を翌年度に延期。                  ○震災対応関係の業務内容                  ・HP に、水濡れ等の被災した公文書についての修復方法（水濡れ資料の処置方法）、その他、館の震災への取組について掲載。                  ・平成 29 年 6 月 9 日に全国公文書館長会議を開催し、「東日本大震災への対応について」を議題の一つとして、被災した公文書館からの報告や意見交換を実施。これに先立って、各館における被災状況等について調査を行い、結果を同会議において配布。                  ・平成 29 年 7 月 2 日から同月 3 日に、全国歴史資料保存利用総研連絡協議会及び国文学研究資料館の主催により岩手県釜石市で開催された「東日本大震災水漬資料復旧プロジェクト報告会」に当館職員が参加し、実地研修や被災状況視察等を実施。                  ・平成 29 年 7 月 4 日に、アーカイブズ関係機関協議会を開催し、「東日本大震災後の各機関、関係機関の被災状況」や「被災後の復旧状況」等について関係機関と意見交換。                  ・館内に「東日本大震災復興支援事業プロジェクトチーム」を設置。                  ・岩手県、宮城県、福島県における被災状況について、各県及び各県内自治体において実地調査、意見交換。                  ・北方領土旧漁業権者等に対する融資内容等の周知や要項等の提供し情報提供を継続。                  ・宮内省における被災公文書等修復支援事業の要請（平成 23 年 9 月 12 日から同月 30 日）、アジアサーバ、3 月 11 日の震災当日も通常通り稼働し情報提供を開始。                  ・6 月 29 日に、アジアホームページにインターネット上の特集「震災と復興」を開発し、明治期から昭和前期に起きた震災に関する情報提供を開始。                  ・平成 29 年 10 月 25 日から同月 27 日に開催された第 43 回国際公文書館円卓会議において、震災被害及びこれに対する取組について発表。                  ◎財務諸表情報</p>
<p>北方領土問題対策委員会</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）                  【中止等】                  ・第 3 回委員会を平成 23 年 4 月に延期。                  ・県民会議ブロック幹事会議（平成 23 年度第 1 回）（平成 23 年度幹事票）を中止。                  ・北海道代表者会議の開催は、3 月下旬に予定していたが中止。                  ・北方領土旧漁業権者等に対する融資内容等の周知や要項等の提供し情報提供を継続。                  ・資格の承認手続等について、個別に相談に応じる融資相談会のうち、浜中町での実施は中止。                  ○震災対応関係の業務内容                  ◎財務諸表情報</p>	
<p>国民生活センター</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）                  【中止等】                  ・全国消費者フォーラム（消費者団体等の活動を促進する消費者研修）を中止。                  ・「第 39 回国民生活動向調査」について、（略）調査地点となる仙台市を含む大震災の甚大な被害を考慮し調査票の送付を延期（次年度に時期をみて実施予定）。                  【業務への影響】</p>	

平成 22 年度における市場化テストに係る（相模原事務所）外部利用の延べ宿泊者数及び宿泊収入は、それぞれ前年度を下回った。これは東日本大震災の影響によるキャンセルが生じたためであり、キャンセルがなかった場合は、いずれも前年度を上回っていた。  
 ・「独立行政法人の事務・事業の原簿の原本の原本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、平成 22 年度中に実施することと定められていた、製品評価技術基盤機構及び農林水産消費安全技術センターとの間での商品テストに関する協定について、震災対応の影響で年度内に締結することができなかった。

- 震災対応関係の業務内容
- 「震災に関する悪質商法 110 番」の開設
    - 震災により消費生活センターが被災し消費生活相談を実施できない地域への支援のために設置（土日、祝日を含め 10～16 時受付）
  - HP 上における「震災に関する消費生活情報」コーナーの開設
  - ※ 震災に関する消費生活情報（相談情報とアドバイザー）の提供
    - 震災関連で寄せられた相談情報（過去の事例を含む）の提供
    - 便覧商法、詐欺に関する相談窓口の案内
  - ※ 震災関連の社会的支援
    - 震災に伴う「保険会社の対応や連絡先」等の情報を提供。
    - （事業者が大手 6 社の新聞の広告欄に寄せた社告（国民生活センターが把握し、必要と判断したもの）のうち、震災関連をまとめたもの。）
  - ※ 行政関係リンク集
    - 中央省庁や地方自治体、その他団体の震災に関するホームページの紹介
  - ※ メールマガジンを活用した震災情報の配信
    - メールマガジン「子どもサポート情報」にて震災情報を配信
    - 高齢者・障がい者を対象としたメールマガジン「見守り新鮮情報」や、子どもを対象とした「マガジン」にて子どもサポート情報
  - ※ 被災地への専門家派遣
    - 被災地における相談窓口の支援、生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、5 月 12 日より、消費者庁と共同で被災地に弁護士、司法書士、建築士等の専門家を派遣
    - 放射性物質検査機器の貸与等
    - 消費者の安全、安心の確保に向け、放射性物質検査機器の貸与及び自治体へのサポートを実施

◎財務諸表情報

- 業務への影響（業務中止、目標未達等）

○震災対応関係の業務内容

◎財務諸表情報

○震災対応関係の業務内容

◎財務諸表情報

<p>沖縄科学技術基礎研究機構                  23 年 11 月 1 日付で解散</p>	<p>沖縄科学技術基礎研究機構                  23 年 11 月 1 日付で解散</p>
--	--

総務省

<p>法人名 情報通信研究機構</p> <p>法人への影響・震災対応関係の業務等</p> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空機搭載型成層圏ロレータ（P-SAR2）を用いて、発災翌日に東北地方の太平洋沿岸及び主要道路付近を緊急観測を実施</li> <li>東北地方太平洋沖地震の被災地域における超高速インターネット衛星「きずな」（WINDS）による仮設プロードバンド動作網の構築</li> <li>東京消防庁と連携して平成23年3月15日から気仙沼と東京消防庁をWINDSで接続しHD画像伝送やデータ伝送支援を実施</li> <li>航空機搭載型観測からの要請により、松島基地及び入間基地に直徑1メートル程度の小型の地球局設備を臨時に設置し、NICT鹿島宇宙技術センターに設置されている大型地球局とあわせて計3拠点を結ぶ実験用通信網（仮設プロードバンド衛星通信網）の構築</li> <li>「コグニティブ無線ルータ」の機材を岩手県内遠隔地の一つである大槌町立安達小学校に持ち込み、一般の被災者が利用可能なインターネット接続環境を構築</li> <li>その後60箇所以上無線ルータを設置した。</li> <li>協力関係にある大学研究室等からの要請に基づき、被災した研究室の学生を研修員として受け入れ、携帯端末による被災状況調査アプリ「イージー・レポータ」の被災地調査への適用</li> <li>※イージー・レポータ：基地局停止時にも自律即位により自己位置を把握でき、サーバイにアクセスできとも端末内に関する時刻、位置、被害状況記録、現場写真等を簡単な操作で記録できるアプリ。</li> <li>福島第1原子力発電所において、遠隔操縦ロボットで被害状況を遠隔監視するため、有線統合アドホックネットワークを適用することで通信距離を延長し、対応に向けて準備した。</li> </ul>	<p>統計センター</p> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【業務への影響】</p> <p>経常調査（労働力調査、家計調査）の調査業務において、東日本大震災の影響により、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、運動可能な範囲での出勤、運動としたため、必要となる状況が生じた。これにより、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を滞滞なく完了させた。</p> <p>特に、労働力調査では、大きな被害に遭った岩手県、宮城県及び福島県の3県の調査業務については、期日までに届かない状況であったため、統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、また、茨城県分の調査業務については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県内に派遣し、調査業務を回収の上、当月分の集計に間に合わせた。</p>	<p>○震災対応関係の業務内容</p> <p>1 地震発生直後の対応</p> <p>(1)労働力調査</p> <p>①大震災の影響で、運動可能な範囲での出勤とされたことによる要員の不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を滞滞なく完了</p> <p>②運送網が寸断し、調査業務を期日までに届けられなくなった茨城県内に職員を派遣し、調査業務を回収の上、集計に間に合わせた。</p> <p>(2)家計調査</p> <p>大震災の影響で、運動可能な範囲での出勤とされたことによる要員の不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行ったほか、超過勤務も入り、業務を滞滞なく完了。</p> <p>2 被災地域に関する対応</p> <p>(1)平成21年経済センサス-基礎調査（6県：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）</p> <p>①事業所等の名簿情報データを作成</p> <p>②被災地域に係る産業別事業所数・従業員数（市区町村別）の集計（データ提供）</p> <p>(2)平成22年国勢調査（3県：岩手県、宮城県、福島県（仙台市宮城野区・若林区含む）、福島県）</p> <p>①男女・年齢別人口等に関する小地域別（町丁・字等別）結果の集計</p> <p>②産業別就業率等に関する小地域別（町丁・字等別）結果の集計</p>
--	---	---

<p>③人口等基本集計について優先的に対応を行った。</p> <p>④産業等基本集計について優先的に対応中</p> <p>(3)平成20年住宅・土地統計調査</p> <p>内閣府、国土交通省からの依頼による被災地域の世帯数、住宅数把握のためのデータ提供</p>	<p>3 津波による遼水地域に関する対応</p> <p>(1)平成21年経済センサス-基礎調査</p> <p>①速報データによる遼水地域に係る事業所数・従業員数・従業員数の速報データ（6県：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）</p> <p>②遼水地域に係る産業（大分類）別事業所数・従業員数・従業員数の速報データ（6県：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）</p> <p>(2)平成22年国勢調査（6県：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）</p> <p>遼水地域に係る人口・世帯数のデータ提供</p>	<p>4 震災の影響等に関する対応</p> <p>(1)労働力調査</p> <p>①時系列比較のため平成21年1月～平成23年2月分の基本集計及び詳細集計について、岩手県、宮城県、福島県を除いた調査集計を実施</p> <p>②基本集計については、平成23年9月分より、岩手県、宮城県、福島県を含めた全国結果の集計を実施のほか、岩手県、宮城県、福島県を除いた集計も、当面の間並行して実施</p> <p>(2)家計調査</p> <p>平成23年3月分について、一部の地域において当該月分の調査票が追加で回収できたことから、これらの情報を取り込み調査集計を実施</p> <p>(3)小売物価統計調査（消費物价指数）</p> <p>食料品等の一都府県別集計（消費物价指数）に関する早急集計を実施（東日本地域の県庁所在地：青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市、水戸市、宇都宮市、前橋市、さいたま市、千葉市、東京都港区、横浜、新潟市、甲府市）</p> <p>(4)サーベイス産業動向調査</p> <p>東日本と西日本別に、震災の前年の対前年同月比の時系列の動向を把握するための集計を実施</p> <p>(5)職種別民間給与基礎調査</p> <p>23年度調査は岩手県、宮城県、福島県を除いて調査したため、追加集計として、一部の県について、20～22年結果から3県分（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施（集計結果については、平成23年人事院報告において、9月30日に公表済）</p> <p>5 震災情報の提供に関する対応</p> <p>政府統計の総合窓口（e-Stat）において、各府県が実施する統計調査の震災による影響等の情報を一元的に提供</p> <p>6 今後の予定</p> <p>今後実施される統計調査において、調査実施者からの依頼に応じて被災状況等に係る特別集計を実施予定</p> <p>○財務諸表情報</p> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害により届けられなかった「特別納付金の設定のお知らせ」等の郵便物の住所確認後の再送</li> <li>・金融機関の被災で特別納付金が振込みできなかった者には、当該金融機関の債目確認文庫、再度振込み</li> </ul> <p>○財務諸表情報</p> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p>
--	--	--

保険管理

○震災対応関係の業務内容

震災後毎日、被災地の店舗の営業状況、非常取扱い（通帳、証書等を紛失した被災者1人につき20万円までの払戻し等）の実施状況等を把握した。  
 頭取貯金管理業務では、発生の翌日（3月12日）には、被災者への救済策として、通帳、証書、印章等をなくされた被災者の定額・定期貯金（預貯金）を担保して周知を図るほか、東北地方を中心とした店舗等の非常取扱いの実施を決定し、提携ホームページに掲載して周知を図るほか、東北地方を中心とした店舗等の被災状況・業務の実施状況について、委託先から報告を受け、確認を行った。  
 簡易生命保険管理業務では、発生の翌日には、被災者への救済策として、簡易生命保険の払込額予期間の延伸、保険金の非常即時払等（必要書類の一部省略による簡易迅速な支払）の非常取扱いの実施を決定し、提携ホームページに掲載して周知を図るほか、東北地方を中心とした店舗、サービスセンターの被災状況・業務の実施状況について、委託先から報告を受け確認を行った。  
 また、追加の救済策として、地方公共団体貸付の約定返済又は繰上償還に係る特約条項の違約金免除を行ったほか、簡易生命保険管理業務では被災者に対する普通貸付金の非常即時払に適用する利率の軽減、保険料の払込額予期間の延長、保険料払込額予期間の延伸の他、地震・火災一機適用等を実施した。  
 装備品については見直しを行い、新たにヘルメット及び拡声器を購入して整備の充実、緊急事態対応計画の見直しに着手した。

◎財務諸表情報

外務省

<p>法人名 国際協力機構</p>	<p>法人への影響（震災対応関係の業務等）</p> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修員受入業務</li> <li>・平成22年度の円借款供与業務</li> <li>・平成22年度の円借款供与業務</li> <li>・東日本大震災の影響等により、新規承認の規模が21年度を大幅に下回った。</li> <li>・22年度における円借款の供与規模は、新規承認件数が35件（18カ国向け）、承認額が年度比5,389億円となった。東日本大震災を受け、日本政府の方針により年度内を予定していた案件の承認が年度比減少となったこと等により、前年度比44.3%減となった。貸付実行額は6,777億円であり、前年度比9%減となった。</li> <li>・横浜におけるアジア太平洋協力会議（APCC）の開催による交通規制や東日本大震災後の一時閉鎖等の影響もあり、年間を通じた資料館の入館者数は25,531人となった。</li> <li>・二本松市の青年海外協力隊訓練所を避難所として活用したことに伴い、平成23年度上半期に予定されていた訓練は、同訓練所での実施を見合わせた（大阪国際センターの活用）。</li> </ul> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新研究所の体制整備について、設立後2年半の研究所の活動を暫時的に評価し今後のさらなる運営改善に役立てるため、第三者委員会による評価の準備を進め、年度内に開催する予定であったが、東日本大震災を受け、開催時期を遅らせ、23年5月に実施した。</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急対応・関係者安否確認（地震発生当日に避難所を本部等とする安全対策本部を設置し24時間体制で対応（震災発生後18日目まで機転）、関係関係者の安否や被災地域の状況等の把握、震災直後に日本に滞在していた研修員全員の安全確認、海外拠点を通じた本国の所管先や家族への連絡を行った。また、研修実施に影響のあるコースは東北や関東での研修日程を中止する等、研修期間を短縮することにも、早期帰国を希望した研修員については帰国便を手配。さらに、震災後に来日する研修員に対しては、余震発生時の対応や原宿事故の状況等についてプリーフィングの実施）。</li> <li>・施設提供による協力（震災当日に、研究所、広野センター、東京国際センターを指定避難所向けに開放、避難所としての宿泊施設として東京国際センターを開放（最大100名）、被災地から一時避難した留学生を大阪国際センターに収容（60名）、3月13日から7月末まで、福島県からの要請を受けて福島県二本松市の青年海外協力隊訓練所で避難者長期収容（最大450名）、職員住宅等の二次避難施設としての拠出）</li> <li>・海外からの支援への協力（日本政府が受け入れた国連災害評価調整チーム（UNDAC）、国連人道問題調査事務所（UNOHCA）ミッション及びイスラエル医療チームの活動への協力、3～4月）</li> <li>・被災者支援への協力（二本松の青年海外協力隊訓練所に職員及び青年海外協力隊員（原簿師、幼児教育等）延べ約50名を派遣、避難所運営支援、住民自治形成支援、ジェンダー配慮等の取り組み（3～7月）、宮城県東松島市の被災者支援活動（4～7月）、青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティア延べ88名、訓練終了生等111名、新入職員35名、他ボランティア休職の職員も活動）、ボランティア輸送のため、京浜国際センター、横浜国際センター及び中部国際センター等のバスを貸与、職員を派遣し同ネット事務局運営支援に協力（9月よりNGO支援コーディネーターを派遣中））</li> <li>・NGO/NPOや被災自治体へ協力（ジャパンプラットフォーム/国際協力NGOセンター（JANIC）への拠点提供、NGO/NPO等への職員派遣による活動サポート、震災ボランティア説明会・活動報告会・震災復興イベント等に施設の出貸、人材募集サイトに震災支援団体の情報掲載、JICAスタッフ、現地職員、専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等の有志による義援金（総額約4,544万円）を被災3県及びJANICへ提供、JRC仙台職員のボランティア情報データベース立ち上げへの協力、福島県若松市の「元元王プロジェクト」（避難者支援ネットワーク）に職員有志が協力）</li> <li>・世界からのメッセージ発信（途上国100カ国から3,000件を超えるメッセージを受領、避難所や各国内機関や各県の国際交流協会、グローバルフェスタ等のイベントで掲示、広野センターで震災特別展「世界はつながっている」を開催）</li> <li>・復興状況の国際的発信（防災に関する教訓とりまとめのためのプロジェクト研究を実施、東北大学災害制御センターの研究を即面支援、国連水と衛生と防災に関する諮問委員会、ハン・スン・ス元韓国国官首相「水フォーラム」関係者等と連携し「水と災害に関する真実会議」開催（4月下旬）、既存の地球規模課題対応国際科学協力制度（SATREPS）を活用し、防災・減災の拠点を盛り込んだ開発/イノベーション創出プログラムへの構築に向けた学術界等と連携、その他国際会議等で被災地復興に係る情報発信、開発途上国に向けて津波防災・復興計画・災害医療関連の研修コースを実施・拡充、アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクト）</li> </ul>
-----------------------	--

国際交流基金	<p>プロジェクトで防災セミナー開催及び復興支援・防災技術開発協同研究を実施)</p> <p>復興への協力(震災復興の経験を将来の途上国の開発に生かすべく、教訓の蓄積及び国際社会との共有に向け、被災地の行政及び大学と連携した取り組みを推進中。復興が進む松島市に対し、地方自治体及び愛媛大学との協力の下、復興に不足する委員(協力隊OB/OG等)3名配置済み。また、岩手県三種海岸の被災地の教育現場における人員不足を補うため、被災地の教育委員会を話し、教員養成を有する協力隊OB/OG等8名を中学校7校へ派遣)</p> <p>◎財務諸表情報</p>
国際交流基金	<p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日韓プラストピートプロジェクトプロジェクト：音楽イベントに伴い、外部有識者等による報告シンポジウムも予定されていたが、平成23年秋に延期。</li> <li>・邦楽海外公演(スイス、イタリア、ドイツ)は、中止。</li> <li>・内田舞学基金フェロウシップは、フェロウが東日本大震災で被災し滞在中で帰国。</li> <li>・震災以降に上乗せ予定であった映画録7年(小津安二郎監督映画特集、「東宝の歴史」、「大島渚監督作品特集」等)は、全日程または一部日程を中止。</li> <li>・日本語能力試験の平成23年7月実施試験の応募開始が震災後の4月となった韓国では、応募者が前年同期の試験に比べ約10%減少(約6,000人減)、平成23年12月実施試験の海外における応募者数は対前年比約10%減少(約36,000人減)となる見込み。震災後、訪日外国人、在日外国人が減少している状況から、留学など訪日意欲の低下や、海外における日本語学習意欲の低下も危惧される。</li> <li>・日本語教育研修プログラム(埼玉、大阪で実施)の一部で、実施地変更、一部日程(研修旅行、東京での研修等)を中止・変更。</li> <li>・JETプログラム参加者のうち、希望者に対し基礎的な日本語教授法研修を実施する予定であったが中止。</li> <li>・日本語国際センター一宮書庫は、3月14日、15日は臨時休館。その後16日から4月27日まで開館時間を短縮。</li> <li>・日本語国際センター(埼玉)で実施する日本語教師研修で参加者が減少(参加辞退12名、申請数減少による規模縮小で21名減)。</li> <li>・関西国際センターにおける専門日本語研修(外交官・公務員、22年度～23年度継続実施事業)、大学連携大生学生訪日研修等、一部参加者が研修途中で帰国。専門日本語研修(2ヶ月コース)では11名が参加辞退。</li> <li>・関西国際センターにおける平成23年度の委託事業(国外からの日本語研修の導入)6件が、中止または延期。</li> <li>・日本研究フェロウシップとして滞日中あるいは震災後に来日を予定していた研究者のうち、約30名が帰国、一時的滞日または来日を延期。</li> <li>・ブリタニッシュ・カウシルとの間で3月に共同実施を予定していた国際シンポジウム「進化するアジアのビジネス・社会イノベーションのためのエコシステムデザイン」を中止。</li> <li>・中国知照人・研究者個人招へい：計5名を招へいするべく準備したが、来日延期。</li> <li>・中国高校生生来訪招へい：2010年9月に第5期生38名が来日したが、震災により、29名が一時期帰国し、そのうち22名が2011年4月、5月に再来日。</li> <li>・ふれあいの場「心連心」巡回コンサート：南京、重慶、長春、青島、北京にて巡回実施する予定であったが南京以外の公演は中止。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員招合については、職員数、年間の海外赴任数、過去の利用状況等の確認、分析に基づき、不要招合を一部分の予定だが、震災被災者に対する受け入れ可能施設提供の一環として、国際交流基金の保有する招合の一部についても被災者に提供する公務員宿舎等のリストに含まれることとなったため、8月31日に同リストから削除されたことを受け、改めて速やかに国庫返納の手続きに入る。</li> </ul> <p>◎震災対応関係の業務内容</p> <p>【東日本大震災発生時の緊急対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模震災を想定した危機管理マニュアルと独立行政法人国際交流基金本部事務所消防防犯部に則り、募りかたにスタック、海賊、関係者の安全管理等を実施。</li> <li>【大震災直後の情報、資源の提供等の対応】</li> <li>・本部及び海外拠点における災害情報の提供、支援の呼びかけ</li> <li>・職員宿舎の一部を被災者の二次避難場所候補として登録</li> <li>・事業関係者による東日本大震災に関する緊急セミナーや日本支援のための各種イベントの開催</li> </ul> <p>【大震災後の日本や国際社会の状況に対応した国際文化交流事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災を契機に国際的注目を集めることとなった日本社会、日本人に対する理解促進事業</li> <li>◎米国JET記念高校生招へい事業(JETプログラムで来日中に震災で命を落とした米国人参加者の遺志を継ぎ、米国で日本語を学習する高校生を招へいし、日本語・日本文化理解のための研修を行うことで、次世</li> </ul>

国際交流基金	<p>代の日米の架け橋を育てる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎日韓シンポジウム「東日本大震災と新日メディアの役割一日軸における震災報道に関する比較の検証」</li> <li>・震災後の日本社会の復興、再生、活力回復に関する事業</li> <li>◎震災復興に資する海外における日本文化紹介事業の支援(プロジェクトの追加事業も実施)</li> <li>◎写真展「平泉一仏国土(浄土)を現す建築・庭園」のフランス(パリ)での開催(平泉のユネスコ世界遺産登録を記念した、中尊寺、毛越寺等の建築、庭園の写真と発掘調査の展示)</li> <li>◎米国若手ジャーナリストによる「元気メール」プロジェクトの実施(米国の子供からの希望のメッセージ、メッセージを日中の青少年交流に関するウェブサイトに掲載し、日中両言語で掲載)</li> <li>◎「心連心ウェブ」被災地支援プロジェクト(震災や震災復興に関して寄せられた中国からの応援メッセージを被災地(東北地方)の文化の海外への紹介(岩手県「黒森神楽」ロシア公演、「民謡」南米公演、岩手県郷土芸能「悪巻神楽」ドイツ公演支援)</li> <li>・日本の震災経験や教訓を国際社会に活かす事業</li> <li>◎「日欧「絆」プロジェクト」が育む連帯と多様性の実施</li> <li>◎「震災」、「防災」、「防犯」に関連する共同研究、交流・対話事業の支援(プロジェクトの追加事業も実施)</li> <li>◎東日本大震災に関連した連続講演会の実施(北京)</li> <li>◎アジア・リーダー・ダゲーション・フェロウプログラムにおいて、アジアからの招へいフェロウが被災地のNPO、自衛隊関係者、中小企業関係者、ジャーナリスト等を訪問、災害・防災・復興等についての意見交換を実施</li> <li>◎国際交流に携わる人々の、被災地支援・震災復興に向けた活動を発信。</li> </ul> <p>◎財務諸表情報</p>
--------	---

財務省

<p>法人名 酒類総合研究所</p>	<p>法人への影響・震災対応関係の業務等  <b>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</b>          【業務への影響】          ・平成23年3月に予定していた酒セミナーの開催中止（平成23年9月に開催）          ・分析機器の安定使用ができなかったことから、浮ひよりの改正業務を一時中断          ・前置に協力するため清酒造産技術講習の開催時期を変更（8月下旬開始を9月中旬開始に変更）          ・全国新酒造産者の被災地からの出品締め切りを2週間延期  <b>○震災対応関係の業務内容</b>          ・国府庁からの放射能分析依頼等に適切に対応するため、分析体制の整備等を実施          ・国府庁からの依頼による酒類の放射能分析を実施          ・酒類業者からの依頼による酒類等の放射能委託分析を実施          ・酒類等における放射能に関する研究を開始  <b>◎財務諸表情報</b>          【重要な償還貸付金】          東日本大震災の影響による納期の遅れで、翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額が1,195,020円ある。  <b>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</b>          【中止等】          ・平成23年3月25日及び28日に開催を予定していた「子どもと学ぶ春休み金融・株式スクール2011」（日本証券業協会、日本銀行大阪支店他との共催）を中止した。          ・平成23年4月に開催した「阪の通り抜け」において、東日本大震災により多くの方が被災されたことを考慮し、夜間のライトアップを中止した。          【業務への影響】          ・地方自治体主催の50周年記念賞券のうち、平成23年度前半に発行を予定していた熊本県、宮山県及び鳥取県の千円額賞券について、東日本大震災の影響及びこれに伴う発行対象県の意向を踏まえ、申込予定時期の一部賞券が引かれた。  <b>○震災対応関係の業務内容</b>          ・東日本大震災発生時の東京支局の対応について          3月11日の東日本大震災発生時、高度5割を記録した東京都豊島区にある東京支局において直ちに被害状況の把握を行い、上記の緊急報告を行った（建物や生産設備等への被害は最少であった。また、人的被害はなかった）。なお、当日、工場見学に来られていた一般の方11人が交通機関のストップにより帰宅困難となったことから、宿泊用に行きの前泊を提供し、飲食等の支給を行った。          ・東京支局における今夏（7月1日～9月22日）の節電対策として、最大電力使用量を前年実績に比べ18%抑制する数値目標の協定と具体的な削減計画を定め、「（株）造幣局」節電実行計画」として公表（6月21日）した。その取組みの結果、最大電力使用量の抑制目標を達成した。  <b>◎財務諸表情報</b>  <b>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</b>          【業務への影響】          ・東日本大震災に際しては、国立印刷局災害対策規則に基づき、理事長を本部長とする災害対策本部を設置し、職員の出欠確認や施設・設備の被害状況等に関する情報収集など対応策を実施した。その後は、施設・設備の復旧、原材料の確保など、復旧対策の調整・実施に当たった。          ・製造設備については、一部に不具合が発生したが、製品の運送に供給に支障を来さないよう、迅速に修繕を行い、復旧が完了した。原材料については、被災した供給業者から調達していたものがあり、安定調達に向け供給業者に対する確認や代替品の検討を進めた。なお、製品の運送に支障は生じていない。          ・平成22年度中に購入を予定していた設備・機器の一部について、震災のため海外技術者が来日できない等の理由により設置が遅れ、予定を変更し、平成23年度に導入した。          ・小田原工場及びひざさいたま製菓業分室が停電の被害を受けたため、銀行券製造及び官報情報提供システムを一時停止させたが、その後の製造等には特段の影響はなかった。  <b>○震災対応関係の業務内容</b>          ・官報について、震災発生当日に、「緊急災害対策本部及び緊急災害現地対策本部の設置」（内閣府告示）等と内容とする特別号外（通常発行以外の官報）2件を発行するなど、休日、夜間を問わず、迅速かつ確実に行なった。（震災関係では、震災発生日から5月9日までに合計25件の特別号外を発行）</p>
------------------------	--

<p>日本国 内閣府 委員会 事務局</p>	<p>◎財務諸表情報          ・東京電力管内及び東北電力管内に所在する国立印刷局が使用する需要設備における今夏（7月1日～9月30日）の節電対策として、使用最大電力を前年実績に比べ15%以上抑制する数値目標の設定と具体的な削減計画を定め、「国立印刷局節電実行計画」として公表（6月28日）した。その取組みの結果、各需要設備における使用最大電力の抑制目標を全て達成した。  <b>◎財務諸表情報</b>          ・（貸借対照表）災害修繕損失引当金 34,705,947円          東日本大震災により破損した固定資産の原状回復費用について、翌事業年度に発生が予想される支出に備えるため、当該事業年度末における見積額を計上          ・（損益計算書）特別損失 34,705,947円          東日本大震災による災害修繕損失引当金の計上  <b>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</b>          【中止等】          ・「キッズFESTA in 万博公園」として当初実施予定だったが、東日本大震災に伴い、震災活動として「チャリティークイズ」に変更          ・3月11日に発生した東日本大震災により、当初予定していた開局60周年「ABCラジオオーストリアングラフェスタ2011」及び「ABC万国博ハーワーマラソン2011」を中止          ・後まつり会期間中、被災された方々への哀悼の意を表すため、太陽の塔のライトアップ等を消灯          ・公園内に設けられている「大阪府北部広域防災拠点」・「地方支庁活動拠点」の災害発生時の運用について、大阪府危機管理室と合同で、21年度に策定した活動マニュアルの検証を兼ねた大規模演習と機材職員・警備員との合同訓練（愛知研修）を3月23日（水）に実施する予定であったが、中止。          【業務への影響】          ・桜の開花が昨年より8日程度遅れたことや、震災後のイベント参加者の自粛により年間収入回数は前年度に比べ▲17,575人（1.0%）の減となった。  <b>○震災対応関係の業務内容</b>          ・政府府政要対策本部に対して、要請書等の県外発信についての受け入れ可能施設として、万博記念ビルの事務室の一部約800㎡を提示（3月23日）          ・3月19日～21日の間に実施したチャリティイベント（共催）の経費助成金（240万円）及び券金箱の設置による募金（62万円）を日赤に寄付するとともに、救災物資（紙おむつや電池など42,500個）をNPO団体を通じて被災地に輸送          ・今夏（7月1日～9月30日）の節電対策として、万博公園内施設について、実施期間中における使用電力を前年同期に比べて10%抑制する節電実行計画を策定（6月30日）          ・地方公共団体等の防災活動・被災地救援活動等に公園施設を提供          ・チャリティイベントへの協力  <b>◎財務諸表情報</b></p>
------------------------------------	---

<p>レッシュ・キャンプ」を国立新潟青少年交流の家、国立新潟甲子青少年自然の家において実施 (7月21日～8月31日)にかけて全18回、約4,000名が参加) ・「リフレッシュ・キャンプ」の成果を踏まえ、より広範な地域を対象に「リフレッシュ・キャンプ(オータム)」を、9月～11月にかけ全28回、2,000名規模で実施 (国立岩手山青少年交流の家(岩手県)、国立花山青少年自然の家(宮城県)、国立新潟青少年交流の家(福島県)、国立新潟甲子青少年自然の家(福島県))</p>	<p>国立中央青少年交流の家(静岡県)において、被災した地域の子どもたちを対象とした交流事業を実施 ①「～福島と初秋の中学生の夏の体験～」(8月1日～5日、37名が参加) ②「南三陸の子どもたちとのサマー・キャンプ～今年の夏、生涯の友達をつくる～」(8月17日～23日、40名が参加)</p>	<p>① 財務諸表情報 ・震災の影響による工事未完了に伴う施設整備費の次年度繰越し *施設整備費(単位:千円) 予算額 4,787,448 決算額 4,688,539 差額 98,910 ・震災の影響による中期目標期間を超える債務負担 ② 国立オリンピック記念青少年総合センター 施設改修 ③ 国立新潟甲子青少年自然の家 外壁・屋上防水等改修 ④ 国立新潟甲子青少年自然の家(業務中止、目標未達等)</p>	<p>国立女性教育会館 ① 業務への影響 ・震災の影響による利用のキャンセル:128件、延べ7,218名 ・派遣業務の一部競争入札が一部中止となった:〔理由〕入札が東日本大震災直後(3月22日)であったこと から、計画停電の影響による交通網の麻痺で派遣社員の見通しが困難なことを理由に、入札辞退を 申し出た業者が2者あったため。 【中止等】 ・NWE C男女共同参画プログラムについて、継続性のある学習機会のある企画を企画したが、3月開催予定であ った第3回(女子栄養大学連携事業)は中止</p>	<p>② 被災対応関係の業務内容 【業務への影響】 ・被災者・避難者等の受入れ状況(3月18日から8月31日まで無料で受入れ、9月1日以降は、8月からの 継続滞在者のみ受入れ。) ・被災者・避難者受入者数:115名(被災県:107名)、延べ宿泊者数:2,132名(被災県:2,096名)(3 月11日～10月31日) ・発生直後の被害状況 地産地消推進、施設・設備及び人的被害はなし。利用者に対し、地震の発生状況等についてアナウンスす るとともに、テレビ・インターネット等の情報を提供。 ・震災発生時は、主催事業(交流学習会)の初日であったため、参加者に対し、県内避難者の受入れを周知。 3月15日までに8名の後泊者を受入れ。 ・近隣の私立中学・高校の生徒及び教員等、県内避難者96名の宿泊受入れ(3月11日)。 【全館で受入れた被災者・避難者への支援】 ・被災者を対象としたボランティアによる昼食の無料提供を10回実施。日用品購入の手伝いなど避難者に 対する支援を実施。また3月末より食等の無償提供開始。 ・近隣の観光案内、子どもへの絵本の読み聞かせ、折紙体験等、会館ボランティア及び職員による各種支援を 実施。 ・乳幼児2名の母親からファミリーサポートによる保育支援の希望あり。地元嵐山町の協力を得て、全館幼児 室にてファミリーサポートを4回実施。 ・NP0 法人しみぐさまを招き、ふおーむ福島が就業したシングルマザーの被災者28名が、休息のため会館 へ滞在。同法人による無料ヘアカットサービスの実施(5月2日入館、4日退館)。 ・その他休館においても柔軟に対応。 【国立女性教育会館の震災対応に関する広報について】 ・被災者の無料受入れについて決定し、ホームページ及びメールマガジンにて周知。同時に、女性関連団体に 対しても同内容を周知(3月18日)。 ・受入れに関して地元嵐山町に伝達し、埼玉県に対して、同県ホームページへの掲載を依頼した。職員がきた いままバーナーナイフを出向き、会館が一階避難している者を受け入れていた旨を伝達(3月19日)。 ・岩手県、宮城県、福島県の災害対策本部に対して、(独)国立女性教育会館及び(独)教員研修センター並 びに(独)国立青少年教育振興機構傘下の国立青少年教育施設において、被災者の受入れが可能な旨の 事務連絡を文部科学省(生涯学習政策局、初等中等教育局、スポーツ・青少年局の3局選定)より発出(3 月22日)。</p>
--	--	---	--	--

<p>文部科学省 法人名 国立特別 支援教育 総合研究 所</p>	<p>法人への影響(業務中止、目標未達等) ●業務への影響(業務中止、目標未達等) 【その他】 ・保有資産のうち見直しの措置があった職員研修費を保有する必要性について検討を開始しており、当初は平 成23年度中に結論を出す予定であったが、現在、当該施設が東日本大震災の避難施設として登録されてい ることから、その時期については別途状況を見ながら判断することとした。</p>	<p>① 被災対応関係の業務内容 ・被災者に対する研修のある子どもに対応している教員向け情報の提供 ・財務省に対し児童養育等の県外避難についての受け入れ可能な施設として登録 ② 財務諸表情報 ●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p>	<p>③ 被災対応関係の業務内容 ・被災地域に在住する私立女子大学に直接情報を提供 ・各大学の「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う平成23年度大学入学希望者における対応」について、大学 入試センターのホームページに掲載し受験生に周知 ・平成23年度大学入学希望者選抜において利用大学に対して成績提供期間を延長(利用大学において合格者入学 手続き期間の延長等の対応が取られたため) ・被災受験者が大学進学を断念することのないよう、平成24年度センター試験において、後定料の免除や試 験場の確保・指定について特別措置を実施することとした。</p>	<p>④ 財務諸表情報 ●業務への影響(業務中止、目標未達等) 【中止等】 ・地震による施設の破損等や被災者等の受入れ(3月13日～9月13日)により、一部の施設では、教育事業 や利用者の受入れ等ができなかった。 【業務への影響】 ・東日本大震災に伴う施設利用の申し込みの取り消しは、25教育施設で、約1,400団体、約11万6千人(平 成23年3月31日現在)であった。</p>	<p>⑤ 被災対応関係の業務内容 ・被災者等の受入れ ※10月26日現在 (国立新潟青少年交流の家(福島県):延べ22,626名、国立新潟甲子青少年自然の家(福島県):延べ21,828 名、国立岩手山青少年交流の家(岩手県):自衛隊員の休息基地として延べ25,927名、国立花山青少年自然 の家(宮城県):延べ2,137名、国立岩手山青少年自然の家(新潟県):延べ9,049名、国立江田島青少年交流の 家(広島県):小学校まると共同実施支援プロジェクトによる受入れの決定、国立オリンピック記念青少年 総合センター(東京都):①地震発生当初及び計画停電時における被災避難者の受入れ、②福島県の避難者 及びセンターの受入れ(延べ1,994名)、③被災学生・生徒の首都圏での就職活動支援のため宿泊施設を無償 提供(4月28日以降、延べ1,631名)、④大相模技術専門学校に招待された被災者のため、宿泊施設を提供(延 べ1,076名) ・民間団体との連携によるボランティアネットワーク一研修の実施 ・ボランティアに協力のある者を対象とした「緊急青年ボランティアミーティング」の開催 (第1回:4月15日～16日2日間約400名が参加、約650名が動画配信を視聴、第2回:7月1日～2日 の2日間で113名が参加)。 ・実際にボランティアに参加した者を対象とした「青年ボランティアフオロミーティング」の開催 (5月21日:64名が参加) ・ボランティアの休息拠点及びボランティア団体の研修場所として施設提供 (国立花山青少年自然の家(岩手県)) ・災害ボランティア活動の心構えなどを学ぶ講演会を開催、大学生約30名が参加 (5月8日:国立山形県青少年自然の家(山形県)) ・文部科学省との連携で、福島県内の児童・生徒の心身の健康やリフレッシュを図ることを目的とした「リフ</p>
---	---	---	--	--	--

防災科学技術研究所	<p>・その他、東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト(文科省)、東北ライフライン情報(NHK)に支援情報掲載。</p> <p>【支援物資の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県内の避難所に対しマットレス50枚を提供(3月30日)。</li> <li>【地域との連携状況】</li> <li>・近隣施設及び嵐山町住民と連携し、被災者の支援体制を整備(大妻嵐山中学校・高等学校・埼玉近隣施設)。</li> <li>・被災者に届けられた支援物資(米、野菜、衣服等)を被災者に配布(食料は最良の無料提供に使用)。</li> <li>・被災者の無料受入れについては段階的に延長し、8月末まで実施した。その後自宅建設中の被災者等(実人数6名)について継続して受け入れている(継続中)。</li> </ul> <p>◎財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設等の「自給的利用料金」値上げも震災の影響によるキャンセル多発で増収に繋がらず。</li> <li>・入浴料等収入予算比23,895,829円減(工事による休館及び大震災に伴い利用者が減ったため)。</li> </ul> <p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【中止等】</li> <li>・3月12日(土)～3月31日(木)の間は臨時休館(固)、企画展1つを開催中止。</li> <li>・企画展2つを開催延期、シンポジウム、学習支援活動、オーブンラボ等のイベントを多数中止。</li> <li>・金曜日20:00までの夜間開館を取りやめ。(継続中)</li> <li>・坂波学校校舎の温室開館(修理完了まで継続中)、望遠鏡ドームの公開中止(11月より公開予定)</li> </ul> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室等の設備や標本資料等の一部破損</li> <li>【その他】</li> <li>・霞ヶ浦地区の国庫返納については、関係省庁と協議を進めて来たが、東日本大震災により被災地である茨城県内の関係機関や業者との調整に影響が生じ、やむをえず23年度に国庫納付することとなった。(平成23年8月10日に納付済み)</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災で被災を受けた標本について、各地の博物館等との協力のもと、成島借庫や収蔵庫への一時保管等を行う被災標本レスキュー活動を実施。あわせて、当該レスキュー活動を紹介する「科学NEWS展示」を実施(平成23年6月28日～12月27日)。</li> <li>・地震や津波、地震に関する展示企画等での研究者による解説や前向き意識を高めたための親子向けプログラムなど、地震や津波をテーマとした各種学習支援活動を実施。</li> <li>・義理金券金箱(4月1日～5月5日)、標本レスキュー活動のための募金箱(6月11日～継続中)の設置</li> <li>・特別展「恐竜博2011」への岩手、宮城、福島の子どもの入場料を無料とした。</li> <li>・ラーズカルマスコク3万枚の提供</li> <li>・震災対応支援資料(児童書等)の搬送協力</li> <li>・前置対策として、7月1日～9月9日の平日を中心に、部分消灯、空調、エレベーターの稼働制限、展示室の一部閉鎖等を実施した。</li> </ul>
物質・材料研究機構	<p>◎財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害損失引当金:40,084,225円</li> <li>(東日本大震災より、被災した資産の償却等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上)</li> </ul> <p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、NIMS一般公開は、文部科学省の科学技術週間行事の一環として4月に開催されているが、本年度は震災のため、6月30日及び7月3日に開催を延期。</li> <li>・NIMS Conference 2011(一般向け研究発表会)(予定7月19日～7月21日)を延期。(開催日未定)</li> </ul> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災における二次的影響として、3～4月の計画休館やその際の搬運及び今夏の船運対応にあたり、利用集中心を回すため、消費電力の大きい研究設備・装置については、船運運転、船期間外での運転を実施。</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県からの要請により防護服、マスク、ゴム手袋等の資機材を提供</li> <li>・つくば市からの要請により、放射線量を定期的に測定し、ホームページにて公開</li> <li>・被災した研究機関の研究者を、機関において一時的に受け入れ、研究活動の継続を支援</li> <li>・委託事業:ナノテクノロジーネットワークにおいて、被災により影響を受けた利用者への機関に紹介するなどの支援活動を実施</li> </ul>

防災科学技術研究所	<p>◎財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災に係る災害損失引当金繰入額:312百万円</li> <li>・東日本大震災にかかる固定資産売却損引当金:24百万円</li> <li>・運送費交付金債権の回収額521百万円のうち465百万円:震災により納期が翌年度に延期されたため回収できなかったもの</li> </ul> <p>※ 災害損失引当金の計上基準:東日本大震災により被災した資産の原状回復等に備えるため、平成23年度以降に発生した災害の計上等の見積額を計上</p> <p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年4月の科学技術週間に行っている「一般公開(つくば本所)」を中止したが、4月17日に「緊急報告会」東日本大震災への対応」を開催した。</li> <li>・東日本大震災の影響</li> <li>・平成23年2月から開催された研究開発事業に係る関連の在り方に関する連絡会議(関係府省)及び検証会議(関係法人)において、研究開発の特性に応じた調達の在り方について検討・情報共有を開始したところ。東日本大震災のため進捗が遅れているが、平成23年度中を目途に、ベストプラクティスの抽出、実行を合め、合理的な調達の実現に向けた取組を開始する予定である。(「独立行政法人の事務・事業の見直し」の基本方針)のフォローアップから技術)</li> <li>【その他】</li> <li>・被災したつくば本所及び地産観測網の復旧。</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災科研の地産観測網によって得られた情報の詳細を政府の地産観測委員会や大学等の関係機関へ適宜提供。また、地震の概要や余震活動状況等をリアルタイムで公開。</li> <li>・防災科研が開発した「e コミュニティ・プラットフォーム」を活用して「ALL311:東日本大震災復興情報プラットフォーム」を3月23日に開設し、各地の地産・地産空間情報の配信や利用、地震動や土砂災害等の災害情報、震災速報、避難の受け入れ活動支援等を実施。</li> <li>・平成23年4月17日に「緊急報告会」東日本大震災への対応」と題し講演を実施し、HP上で資料等を公開するなど、国への情報発信を強化</li> <li>・広域的かつ複合的な災害リスク評価手法の高度化に資するため、東日本大震災での被害調査を実施。</li> <li>・液状化被害が大きかった千葉県、茨城県地域において被害調査を実施すると共に、地震対策について地方公共団体と連携</li> </ul>
放射線医学総合研究所	<p>◎財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地方太平洋沖地震による津波で仙台高感度地産観測施設を亡失。(資産取得価格352百万円、減価償却累計額307百万円)</li> </ul> <p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修「放射線影響・防護応用課程」(平成22年度実施予定であった)</li> <li>・神奈川県との地震連携協議会(平成23年3月16日開催予定であった)</li> <li>・研究倫理審査委員会(平成23年3月分)</li> <li>・第4回共同実施施設(PAST&amp;SPICE)共同研究発表報告会(平成23年2～3月に実施予定であった)</li> <li>・国際原子力機関(IAEA)協働センター(分野毎のトレーニングコース)(平成24年度に延期)</li> <li>・がん治療活動プログラム(PACT)パートナー活動への参画</li> <li>・毎年4月に「放射線一般公開」(毎年度の来訪者:3,000人前後)を開催しているが、震災の影響により平成23年度は日程及び規模を縮小した。</li> </ul> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年2月から開催された研究開発事業に係る関連の在り方に関する連絡会議(関係府省)及び検証会議(関係法人)において、研究開発の特性に応じた調達の在り方について検討・情報共有を開始したところ。東日本大震災のため進捗が遅れているが、平成23年度中を目途に、ベストプラクティスの抽出・実行を含め、合理的な調達の実現に向けた取組を開始する予定である。</li> <li>・震災発生後より、重粒子線がん治療用病棟を被災者用治療室に確保したこと</li> <li>・及び4月～6月まで震災の影響で重粒子線がん治療装置(HIMAC)の稼働が制限を受けたこと</li> <li>・を受けて重粒子線治療患者の入院治療が極端に減少し、自己収入が年度計画と比べ減収となる見込みである。</li> <li>・400名以上の職員が海外派遣(平成22年度 年度計画):平成23年3月の東日本大震災以降の海外派遣取りやめのために400名に達していない。(365名)</li> <li>・震災の影響により加速器(PKE及びSPICE)が故障したため、現在共同利用を取りやめている。今年度にも本装置を復旧した研究を実施できる見込みがないため、現在共同利用を取りやめている。</li> </ul>

<p>・人件費を含めた予算執行状況の把握、病院自己収入や所全体の光熱水費の予想額を含む推移を示しつつ、第2期中期計画予算の執行による影響を把握し、必要に応じて予算見直しを行うこと、執行可能期日の繰り上げ等の調整を行った(ただし、東日本大震災の影響により、輸入期日までに履行が不可能となり、やむを得ず中期計画を繰り越すこととなった契約も数件あった)。</p> <p>・那珂川東支所解体工事については平成22年度に終了予定であったが、東日本大震災のため、給水管閉鎖工事が未了となり、平成23年5月末に完了した。</p> <p>・以上の他に、震災以降、「震災対応関係の業務」に多くの人員と時間を要しているため、研究業務全般に遅れが生じている。</p>	<p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災対策本部を設置(3月11日以降、現在に至る)</li> <li>・これまでに、発電所で作業を行った合計2,300名以上に対し放射線の測定を実施。</li> <li>・3月14日、東京電力(株)福島第一原子力発電所3号機の冷却水漏れの際に作業していた自衛隊員1名を受け入れ、健康状態に問題はなく、3月17日に退院。</li> <li>・3月24日、東京電力(株)福島第一原子力発電所3号機で作業中に被ばくした3名を受け入れ、3名は3月28日に退院、4月11日に再受診し、診察・検査の結果、健康状態に問題ないことが確認。</li> <li>・5月30日～東京電力(株)福島第一原子力発電所の作業中に内部被ばくを受けた可能性のある作業員を受け入れ、精密な被ばく検査を実施し、線量評価を実施。</li> <li>・6月10日、東京電力(株)福島第一原子力発電所で作業中に内部被ばくを受けた可能性のある50代の男性作業員1名を受け入れ、精密な被ばく検査を実施。</li> <li>・6月20日、東京電力(株)福島第一原子力発電所で作業中に内部被ばくを受けた可能性のある20代の男性作業員1名を受け入れ、精密な被ばく検査を実施。</li> <li>・6月24日、東京電力(株)福島第一原子力発電所で作業中に内部被ばくを受けた可能性のある20代の男性作業員2名を受け入れ、精密な被ばく検査を実施。</li> <li>・7月1日、東京電力(株)福島第一原子力発電所で作業中に内部被ばくを受けた可能性のある30代の男性作業員1名を受け入れ、精密な被ばく検査を実施。</li> </ul> <p>【福島県民の健康管理調査】</p> <p>・福島県の「県民健康管理調査」の一環として、福島県内の管轄区域や計画的避難区域から選定された住民に対する内部被ばく線量評価のための手法検討調査を実施</p> <p>・6月27日～7月29日、浜田町、飯館村、川俣町山本屋敷地区等の174名の方々に、体表面の汚染検査、甲状腺モニタ及びホルホルブリンゲルマンによる計測、尿中のバイオアッセイを実施</p> <p>・7月23日、29日、30日及び9月9日～9月11日に開催された、福島県主催の「内部被ばく検査の結果に関する説明会」において、検査を受けた住民に対し、検査結果の見方等の説明を行うとともに、希望者への個別相談を実施。</p> <p>【電話相談】</p> <p>・平成19年12月より、放医研では医療、防災関係者向けに、24時間受付可能な緊急相談窓口(医療ダイヤル)を設置していたが、今回の原子力災害発生以降、一般の方々の問い合わせが激増したため、平成23年3月13日より、別回線による一般の方々を対象とした「電話相談窓口」を開設。</p> <p>・3月17日には、文部科学省「健康相談ホットライン」が開設されたことから、上記の一般電話相談をこの一環として位置づけ、「放射線被ばく健康相談窓口」として対応。</p> <p>・この電話相談に寄せられた質問のうち、よくある質問については、速攻取りまとめの上、ホームページに掲載等として公開。</p> <p>・これまでに、15,000件(うち、文部科学省「放射線被ばく健康相談窓口」として13,000件)を扱える健康相談窓口を受け。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の被ばく線量推計:放医研では、現在、被災地域の住民の被ばく線量の評価のためのシステムを開発中。この作業は、政府の被災者生活支援チームの下で行われており、福島県における結核活動に協力する形で進められている</li> <li>・放射線量分布マップ作成:文部科学省の放射線量分布マップ作成の事業に参画。6月3日～6月13日の間、福島県内において軍用測定機器を積み込み込んで行う巡回サーベイを実施。</li> <li>・講演等:市民の皆様、地方公共団体の職員の方々等の放射線被ばくに関する疑問等に応えるため、さまざまな機会をとらえ、放医研の放射線防護の専門家が講演等を実施。10月までに、のべ264件の講演等を実施。</li> <li>・国際対応:原子力被ばくの影響に関する国際科学委員会(UNSCEAR)、世界保健機関(WHO)、経済協力開発機構・原子力機関 放射線防護・公衆衛生委員会(OECD/NEA/CRPPH)において、理事長等が今後の原子力災害の状況及びこれまでに国内外において実施、説明を行った。</li> <li>・国内におけるホールボディカウンタを適切に運用するため、被ばく医療機関・大学などの公衆機関6施設からの依頼に応じ校正を実施。</li> <li>・原子力安全委員会、文部科学省、及び経済産業省に対し、患者搬送時における「放射線管理委員会」同行の徹底を東京電力(株)に指示するよう要請</li> <li>・ホームページ上に掲載されている原子力発電所事故対応(医療関係者専用)や放射線被ばくに関する基礎知識</li> </ul>
--	--

<p>職等に原簿を提出。ホームページの内容については随時更新</p> <p>○財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害損失引当金 19,233千円</li> <li>・東日本大震災による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる設備償却費用等の発生に備えるため、当該損失見込み額を見直し計上)</li> <li>・震災の影響による平成23年度施設整備費補助金決算額の対予算比率</li> <li>・決算報告書</li> </ul> <p>予算額 626,594千円 決算額 543,051千円 差額 △83,532千円 (差額△83,532千円には23年度に繰越した那珂川東支所解体工事分(81,900千円)を含む。)</p> <p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p>	<p>国立美術・館</p> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の発生により解体予定となつた米館等を、国立新美術館では米館者116名、東京国立近代美術館フイルムセンターでは米館者17名及び建設者10名、国立西洋美術館では米館者31名を受入れ、国からの要請を受け、国立新美術館の保管するマスク(2,000枚)を被災地へ提供(3月14日)</li> <li>・国からの要請を受け、東京国立近代美術館の保管するクロスマスク(9,000枚)、脱臭抗菌マスク(600枚)、衛生マスク(1,200枚)、ゴミ手袋(500枚)を被災地へ提供(3月15日)</li> <li>・各館に入館者向け救済金の募金箱を設置(3月20日～継続中)</li> <li>・東京国立近代美術館では東京都が管理する避難者受入施設のうち5箇所へ「岡本太郎画」招待券約100名分を提供(4月8日)</li> <li>・国立西洋美術館では被災者を対象に常設展を無料とした(4月12日～6月12日)</li> <li>・国立新美術館では、被災者を対象に「アーティストアップ」展を無料とした。(4月13日～6月6日)</li> </ul> <p>○財務諸表情報</p> <p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p> <p>国立文化財機構</p> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の発生により解体予定となつた米館者等約60名を、東京国立博物館と東京文化財研究所で受け入れた</li> <li>・国からの要請を受け、東京国立博物館の保管するマスク(約28,000枚)を被災地へ提供(3月15日)</li> <li>・奈良国立博物館が保有するマスク(1,000枚)を奈良県を委託して被災地へ提供</li> <li>・下記のとおり各地で救済金箱を設置し、4月15日までに各地の救済金2,890千円を日本赤十字社へ寄付</li> <li>・東京国立博物館(3月29日～継続中) ※職員に向けた救済金募集を実施</li> <li>・京都国立博物館(3月19日～継続中)</li> <li>・奈良国立博物館(3月15日～継続中)</li> <li>・九州国立博物館(3月14日～継続中)</li> <li>・奈良文化財研究所(3月15日～継続中) ※職員に向けた救済金募集を実施</li> </ul> <p>・文化庁の要請を受け、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、互譲の撤去に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止するため、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救済事業(文化財救済事業)の事務局を東京文化財研究所に置き、事業の実施主体として国立文化財機構が協力を行っているところである。</p> <p>・東京文化財研究所職員が文化財職員とともに、被災地で文化財レスキュー事業の事前調査を行った</p> <p>・上記各地で文化財レスキュー事業に対する救済金募集を継続中</p> <p>○財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の影響による未達成業務について、中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規定に基づき、運営費交付金償還残高の全額を取返す</li> </ul> <p>●業務への影響(業務中止、目標未達等)</p> <p>教員研修センター</p> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県、宮城県、福島県の学校対策本部に対し、被災者の受け入れが可能である旨の事務連絡を发出</li> <li>・健康教育指導者養成研修(学校安全コース)において防災教育・防災管理に重点を置いた研修内容とし、研修日数及び受講定員、研修回数を減らす。</li> </ul>
--	---



科学技術振興機構	<p>①<b>財務諸表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害損失引当金：19,210,000円（地震により被災した建物等の償却等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上）</li> <li>・臨時損失：20百万円（地震により被災した建物等の償却等に要する経費を災害損失引当金として計上したことによる）</li> </ul> <p>②<b>業務への影響（業務中止、目標未達等）</b></p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ研究所への理解を求め、平成23年度に予定していた公開フォーラム「日本発のサイバーセキュリティ」を中止</li> <li>・スプリングサイエンスキャンプ（高校生等を対象とし、実験・実習を主体とした科学技術体験型プログラム）の実施を予定していた8会場について、中止</li> </ul> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学発ベンチャー創出の推進」において、平成20年度までに終了した研究開発課題について、平成23年3月に予定していた最終の進捗評価委員会を本年度に延期</li> <li>・東日本大震災の影響を受けた産学官共同研究拠点の整備において、一部建物の竣工検査や設備の納品・検収を行えず、年度内に施設整備及び施設付帯設備の設置ができなかった（平成23年9月完了）</li> <li>・日本科学未来館について、平成23年3月12日以降臨時休館（平成23年6月11日に再開）</li> </ul> <p>③<b>震災対応関係の業務内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学発ベンチャー創出の推進事業を通じて設立された会社が、同社とその供給先である大手警備保障会社との共同で、被災地にマスク約500万枚を提供</li> <li>・23年3月開始のCREST、さきがけの公募において、被災者からの研究提案について時に必要な場合には特例措置を講じることを検討</li> <li>・津波被害総合シナリオ・シミュレーション（被害規模を推計し被害の軽減化を図る）を検討できる）を活用した津波防災活動、若手県民石子、新潟県上越市、新潟県長岡市、新潟県古川市で実施</li> <li>・津波被災地域における漁船等からの流出油処理への支援について、油濁対策機関等からの打診を受け、対応を協議・検討</li> <li>・東日本大震災に係る建物耐震診断調査につき、岩手県からの要請を受け、3月下旬より岩手、陸前高田で研究を実施し、迅速な被害認定の実現に貢献</li> <li>・津波被害版の「簡易診断シート」を作成、全国ベータテストとして内閣府の承認を受けweb上で公表</li> <li>・被災者安心意識から被災者支援への情報の一元的管理について、今次震災被災者、避難者等多数導入している新潟県に対し「被災者登録システム」を提案、同県より採用の申し出があり、説明・協議中、他の被災地域及び国内他地域への更なる実証支援を計画中（平成23年度中の取組）</li> <li>・復興・復興に不可欠なある研究開発成果を平成23年度中に被災地域に実証する取組として、「東日本大震災対応 緊急研究開発成果実証支援プログラム」を実施（「震災地域の重宝等土壌汚染評価」等、6件の実証支援対象を決定）</li> <li>・海外の「国際緊急共同研究・調査支援プログラム」を実施（東日本大震災におけるヒューマンリアン・ロジスティクスに関する共同研究」等、33件の研究支援課題を決定）</li> <li>・東日本大震災で中断した次世代イノベーション創出の取組となる研究を支援する「研究シーズ探索プログラム」を実施（101件の研究課題を決定）</li> <li>・被災地や避難先等にいる人々を対象とした科学コミュニケーション活動を行う科学ボランティア等の活動について支援する取組として、「科学技術コミュニケーション促進事業（東の橋プログラム）」を実施。</li> <li>・公費期間の延長、継続への対応など、JST制度利用者に向けた対応</li> <li>・復興・医療等災害対応に携わっている機関・団体の方へ、科学技術文献有料データベース「JDream II」の有料IDを発行（平成23年9月まで）（震災関連の文献情報を、Web上で無料公開）</li> <li>・JST内部における取組への取り組み強化</li> <li>・震災後の電力不足の解消に向けたシナリオ・復興に関する提言等の策定</li> <li>・日本全国の研究者からなる合同チームにより、震災後の緊急支援活動を実施（水中探査型ロボット等）</li> <li>・サイエンスコミュニケーションによる、被災者向けの学習支援活動として、子どもたちを対象にしたロボットに関する実験教室を開催</li> </ul> <p>④<b>財務諸表</b></p> <p>【業務への影響（業務中止、目標未達等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術システムセンター研究員の調査・研究費については、平成22年度に予定した事業のうち、13,000,000</li> </ul>
----------	---

理化学研究所	<p>円分の事業については、東日本大震災の影響により事業が完了しなかった。当該事業については、平成23年9月に完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究員インターナショナル・トレーニング・プログラムについては、平成22年度に予定していた事業のうち、17,980,000円の事業については、東日本大震災の影響により事業が完了しなかった。当該事業については、平成23年5月31日に完了。</li> </ul> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第35回学術顧問会議（23年3月24日開催予定）を中止。</li> <li>・科学研究費補助金の中でピアリング審査を実施する種目について、審査日程を延期。（採否の決定は23年5月に実施）</li> <li>・運営委員会及び第6回コーディネーター会合（23年3月開催予定）を延期とし、平成23年度4月に開催。</li> <li>・韓国とのアジア学術セミナー（23年3月開催予定）を延期とし、平成23年9月に開催。</li> </ul> <p>⑤<b>震災対応関係の業務内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災により研究費が困難となった研究者及び大学等研究機関に対して、研究費の繰越や手続きの簡素化等を実施し、今後の研究活動の継続性等について配慮</li> <li>・平成22年度科学研究所奨励助成金、最先端研究開発推進助成金について、地震の影響による繰越申請の追加を要付けることにも、その手続きを簡便化</li> <li>・被災により研究活動が行えなくなった特別研究員について、採用の中断及び延長制度を導入</li> <li>・海外特別研究員について、被災に伴う採用の中断及び延長、一時帰国の帰国、帰国の延長を措置</li> <li>・その他の各事業について、実績報告等の書類提出期限の延長や申請受付期間等の延期を実施</li> <li>・日本に滞在する外国人研究員の研究開始（来日）時期、一時帰国等について柔軟に対応</li> <li>・日本学術振興会及び野村證券の推薦受付期間について柔軟に対応</li> </ul> <p>⑥<b>財務諸表</b></p> <p>【業務への影響（業務中止、目標未達等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災により達成しなかった一部の業務を除き、中期計画の予定どおり業務が進行したため、当該業務に充てられる運営費交付金の計画額の全額を収益化。（業務が完了しなかった事業に係る計画額は、201,369,000円）</li> <li>・運営費交付金債権高の明細       <ul style="list-style-type: none"> <li>＜運営費交付金債権高の明細（運営費交付金取込化後の債権明細）＞</li> <li>東日本大震災により達成しなかった一部の業務を除き、中期計画の予定どおり業務が進行したため、当該業務に充てられる運営費交付金の計画額の全額を収益化。（業務が完了しなかった事業に係る計画額は、201,369,000円）</li> <li>＜運営費交付金債権高の明細＞</li> <li>運営費交付金の収益化対象外のもの（前払費用、仮払金等）であり、清算時に収益化</li> <li>なお、前払の仮払金のうち、研究者国際交流奨励等に係るもの（195,368,000円）は東日本大震災によるものであり、運営費交付金債権として繰り越したため、これらは平成22年度限りのものであり、平成23年度に完了し、計画どおりの収益を達成できる見込みであり、平成23年度末で収益化</li> </ul> </li> </ul> <p>⑦<b>業務への影響（業務中止、目標未達等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・多様化促進の整備を継続し、新入対話システム、自己閉じ込め型不安定核標的（SCRIT）の動作試験に成功し、実験開始に向け準備をしていたが、東日本大震災の影響により、3月の予定を中止</li> <li>【その他】</li> <li>・平成22年度に交付された運営費交付金は、58,312百万円(1)であり、このうち、平成22年度監査額は、51,064百万円(2)であるため、平成22年度の未執行額(3)=(1)-(2)は、7,248百万円、未執行率(3)/(1)は12.4%である。</li> <li>・未執行の理由は、研究の進捗状況により研究計画を変更する必要が生じたこと等により発生したものであるが、このうち、東日本大震災に伴う納期遅延となったもの(393百万円(4))、(略)が含まれており、通常の業務運営では想定できなかった特異要因であるため、未執行額から特異要因(4)、(5)を除いた未執行額(6)=(3)-(4)-(5)は、5,627百万円であり、未執行率(6)/(1)は、9.7%である。</li> <li>・東日本大震災に起因する納期遅延については、順次納品されており、影響は軽微であると考えられる。</li> </ul> <p>⑧<b>震災対応関係の業務内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理対策本部の設置（新着対策、学生・研究者の受入、研究実験機器等の貸付、研究施設、リソース支援）</li> <li>・放射線測定への支援（職員への派遣、機器の貸与等）</li> <li>・和光研究所 放射線モニタリングポストによる、線量の検出データをホームページ上で公開</li> <li>・大規模な電気消費設備及び研究機器の使用制限等</li> </ul> <p>⑨<b>財務諸表</b></p> <p>【業務への影響（業務中止、目標未達等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金債権高：7,638百万円（未執行率 12.9%）（震災に伴う観測者の被災等により、4月以降に納期遅延となったこと）</li> <li>・21年度交付金債権高：261,567,327円（東日本大震災発生に伴う契約相手先の被災等による納入遅延により、翌事業年度に繰り越したため）</li> </ul>
--------	--

<p>宇宙航空 研究開発 機構</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災宇宙センターや有田宇宙センター等の施設・試験設備等が一部被害を受けたため、事業進捗が遅れが生じるもの、要中（11月1日防衛）の第三次補正予算の措置等により限定的な復旧作業を実施する事で、業務への大きな影響はない見込み。</li> <li>【その他】</li> <li>・焼山宿舎については、東日本大震災の被災者及び原発事故に伴う避難者を受け入れる応急仮住居として有効活用することとし、国庫納付に向けた調整を一時的に一時中断し、埼玉県熊谷市に譲与している。</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)により被災地の画像データを定期的に防災関係府省や自治体等へ提供</li> <li>・超高速インターネット衛星「きずな」(WINDS)により岩手県内の災害対策3拠点(盛岡市、釜石市、大船渡市)へハイビジョンテレビ会議及びインターネット高信頼回線等を提供</li> <li>・技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」(ETS-VIII)により被災地自治体(大船渡市、大潟町、女川町)へインターネット通信回線を提供</li> <li>・業務用航空機(ビーチクラフト機)により福島原発30km以内上空の放射線量計測(簡易航空機サーベイ)を実施し、計測データを文部科学省へ提供することに協力(4月4日をもって終了)</li> <li>・被災地からの避難者向けとして、不要財産として処分予定の期玉原の焼山宿舎を焼山町へ譲与</li> <li>・宇宙科学研究や宇宙科学プロジェクトに依る研究を行う被災された大学等の学生、研究者を、宇宙科学研究所にて技術研修生・共同研究員として一定期間受け入れ、旅費滞在費や研究スベース提供及び設備利用等の支援を実施。</li> <li>・船内宇宙服で培われた技術を応用して開発された、消臭機能を備えた下着を、開発元のグローバルウィン社から被災地へ提供。</li> <li>・宮城県の有田宇宙センターより、文房具及び複製ハッチのストックを、近隣の学校及び市・町に提供</li> <li>・JAXA宇宙飛行士・ISS滞在中の宇宙飛行士から被災者へのメッセージ発信、JAXA宇宙飛行士の被災地訪問</li> </ul> <p>○財務諸表情報</p> <p>【注記事項】</p> <p>IX. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報</p> <p>平成23年9月11日に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」により、当機構の筑波宇宙センター及び有田宇宙センターが被災した。</p> <p>人的被害及び閉鎖中の人工衛星への直接的な被害はないが、建物及び設備等の一部に被害が発生した。当該被害は、地震発生後直ちに対策本部を設置し、被害状況の把握及び情報収集等を行うとともに、本格的な復旧に向けた計画及び対策の検討を進めている。</p> <p>現時点では、地震による被害により翌事業年度以降の事業進捗が遅れが生じるものの、事業活動に及ぼす影響は大きくない見込みである。</p>
<p>日本スポーツ振興センター</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立競技場（ラグビー会場）：予定されていた行事が中止された（計8日）ことなどから、稼働日数が目録日数を下回った。（目標値：80日以上/稼働日数：72日）</li> <li>・国立代々木競技場（第二体育館）：施設改修のための休業（計87日間）及び東日本大震災に伴い予定されていたスポーツ競技大会が中止された（計20日）ことなどから、稼働日数が目標日数を下回ることとなった。（目標値305日以上/稼働日数：233日）</li> </ul> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売中止となったスポーツ振興くじの回数（total：8回、mini BIG：9回、total BIG：6回、BIG1000：6回、mini BIG：6回）</li> <li>・国立競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターにおいて施設の安全点検及び電力不足への対応のため、施設の一部営業中止及び営業時間の短縮を実施。</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部事務所に「対策本部」を設置し、仙台支所の安否確認や情報収集を実施</li> <li>・国立競技場：電力不足への対応として営業時間を短縮（→6月1日より通常営業）</li> <li>・仙台支所担当地蔵における災害共済給付の事務手続きの再開（3月30日～）</li> <li>・独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令、「独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令」の一部改正（平成23年5月27日付）及び「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書」の一部改正（平成23年6月17日付）に伴う共済給付金の支払期限の延長措置</li> <li>・災害共済給付制度に関連して「東日本大震災特別引当金」を設け、東日本大震災により学校の管理下で亡くなった児童生徒等1名につき500万円を支給</li> <li>・震災当日の焼山宿舎の受入れ（国立代々木競技場及び国立スポーツ科学センター：延べ927名）</li> <li>・スポーツ振興くじ（total）助成を利用した、以下の被災地支援の実施</li> </ul> <p>○Uリーグスタジアムの緊急復旧のための施設整備支援（被災したUクラブのホームスタジアムについて、</p>

<p>日本芸術文化振興会</p>	<p>1 施設あたり17歳以上を上限に定額助成)</p> <p>② スポーツに上る被災地の子どもの心のケア活動等の支援（スポーツ教室や運動会の開催、スポーツ用具の提供等）</p> <p>③ 中期的なスポーツ環境の復旧・復興支援（スポーツ施設の復旧支援、スポーツ団体の活動支援、スポーツ用具等の整備支援等）（現在募集募集中）</p> <p>④ スポーツ振興くじの会員制度である「club toto」会員から寄付いただいた「club toto」ポイントについて、1ポイントにつき1円を継続金として日本赤十字社に寄付（11月1日までに約7千万円を寄付）（3月18日～12月末（予定））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者支援イベント（5月29日 試合観戦ツアー、6月22日 国立競技場スタジアムツアー）を開催</li> <li>・日本登山医学会に対し、被災地支援活動向けの整備費を貸出（国立登山研修所）</li> </ul> <p>○財務諸表情報</p> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歌舞伎：34回の公演が中止</li> <li>・現代舞台芸術：13回の公演が中止</li> <li>・3月11日、12日及び15日～31日の公演について、一部を中止（3公演）又は全て中止（6公演）とした。中止公演のチケットは、代金引き落とし銀行口座への返金処理、劇場窓口及び郵送での払い戻しを行った。なお、13日・14日は公演を実施したが、被災者及び交通事情等により来場が困難なお客には払い戻しを行った。</li> <li>・その他、中止等になった公演多数。</li> </ul> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館小劇場5日、演芸場2日、前楽堂4日、新国立劇場小劇場14日の賞与が取消</li> <li>・国立劇場おきなをを除く各施設の取組・購読等は、11日、12日及び15日～31日の実施を中止</li> <li>・伝統芸能情報館図書閲覧室については、3月11日は震災後休室し、12日は休室、13日（第2日曜日）と14日は閉室し、15日から月末まで休室した。本館図書室については、11日は公演鑑賞会のため休室、12日は休室、13日（第2日曜日）と14日は閉室し、15日から月末まで休室</li> <li>・前楽堂では東日本大震災の影響により、3月15日以降図書閲覧室の観覧を停止し、資料の復旧・貸出は継続</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立劇場、国立演芸場、伝統芸能情報館（すべて東京都千代田区）では、地震の発生により帰宅困難となった観客約170名を公共交通機関の回帰時まで大劇場ロビーで受け入れた。飲料水、非常食、保護シートを配布するとともに、茨水テレビや本ワイトボードで震災関連情報を伝達（3月11日～12日）</li> <li>・新国立劇場（東京都渋谷区）では、地震の発生により帰宅困難となった観客および一般の帰宅困難者約200名が公共交通機関の回帰時までロビーで待機。飲食物、毛布等を配布するとともに、茨水テレビやワイトボードで震災関連情報を伝達（3月11日～12日）</li> <li>・国立劇場、国立演芸場、伝統芸能情報館、国立前楽堂（東京都渋谷区）、新国立劇場、国立演芸場（大阪府中央区）、国立劇場おきなをの各施設で災害支援金の募金箱を設置。3月末時点で1,316,618円の募金が集められ、4月5日に日本赤十字社へ寄付（3月13日～12日）</li> <li>・被災地等における日本映画上映活動に関する助成（平成23年6月1日～平成24年3月31日の期間内に上限されるもの）</li> <li>・旧グランドプリンスホテル赤坂に避難されている方を対象に、被災者応援券を贈呈（6月23日）</li> <li>・助成対象活動申請団体（地域文化等）については所管の地方自治体担当部署も含む）に対する特別措置（中止延期等）となった活動について、平成23年度に同じ内容の活動を実施する場合には、23年度の助成の対象とする）</li> <li>・公演開催に当たっては、ロビー・ロビー・ロビー等の消灯、ロビー・照明の減灯、エレベーター・エスカレーターの一部停止、外灯の減灯等、最大限の節電努力</li> <li>・劇場公演の開催・中止の告知を防音単位で掲載、更新を行うなどホームページの広報媒体としての特性を生かした迅速な情報提供を実施</li> <li>・主催者より公演中止の申し出があった場合は納入済み予約保証金の返還（23年3月及び4月の申込済み公演に限る）</li> <li>・震災後、場内案内担当者と緊急会議を開き、非常時の観客対応について再度検討・確認</li> </ul> <p>○財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公演事業の収入減（見込）：125,000千円（震災による公演の中止等のため）</li> <li>・劇場入場料：予算比44,840千円減</li> <li>・劇場及び附属施設としての施設使用料収入：1,263千円減（震災の影響による使用取消のため）</li> </ul>
------------------	---

<p>日本学生 支援機構</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生交流委員連絡プログラム（平成23年3月17日・東京開催分中止）</li> <li>平成22年度第3回留学生修学支援ネットワーク事業運営委員会（資料配付のみ）</li> <li>【その他】</li> <li>2月の販管不能に対する督促電報委託は、平成23年3月10日より実施したが、翌日の震災で委託業者（仙台に事務所を設ける）からの業務委託が実施できない状況であった。</li> <li>【業務への影響】</li> <li>国際交流協会との共同出資の取組が抑制された原因として、平成23年3月11日の東日本大震災の影響を踏まえ、国際交流協会が3月中旬6日中止になる等各種イベントが自粛されたことが影響した。</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <p>【緊急対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急・応急対応の適用について、プレスリリース、被災地域の学校へ通知、各都道府県教育委員会に連絡所等へのチラシの掲示を依頼</li> <li>被災者直打「避難所」(被災者のみならず、被災者からのお知らせ)（平成23年4月15日発行第4号）に、緊急・応急対応、返還期限等の情報を掲載</li> <li>返還期限等について、申請書・証明書の取組が困難な返還者に対し、柔軟な対応を実施</li> <li>ホームページに災害関係の特設ページを開発し、返還期限等・奨学金貸与に係るQ&amp;A等をホームページに掲載</li> <li>平成23年度修正予算（第1号）において、災害等により申請が困難な返還者に対し、柔軟な対応を実施することがないよう、緊急採用奨学金（無利子）の貸与と人員増を拡充、緊急採用奨学金（無利子）95億円 約4,700人増、大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報提供</li> <li>災害等により返還が困難となった場合の返還期限等・奨学金返還期限等の手続き方法等について、ホームページ等に掲載</li> <li>【留学生支援】</li> <li>外国人留学生に正確な情報を得て冷静な対応をしていただくよう、地震関連情報等についての電話相談窓口を設置するとともに、ホームページにおいて、東日本大震災に関する外国人向け情報のリンク集を4ヶ国語により提供</li> <li>災害救助法適用地域の大学を種とし、震災により、被災地において、被災者として採用された者（約1,000名）に対する支給事務を国と連携して実施</li> <li>災害救助法適用地域の大学に在籍し、震災により、経済的困難に陥った成績優秀な私費留学生に対し1学期分（4〜7月分）の「私費外国人留学生学習奨励費」を追加募集</li> <li>被災地の国費留学生の卒業日の際の航空券支給</li> <li>国費外国人留学生制度及び私費外国人留学生学習奨励費等にかかる在籍確認、関係書類等の提出期限への弾力的対応</li> <li>日本留学試験実施日に受験できない被災者等を対象に、特別通試験を、平成23年7月2日に実施</li> <li>【学生生活支援】</li> <li>被災者1回全国就職情報ガイダンスにおいて、文部科学省・厚生労働省・経済産業省による震災に対応した就職情報提供特別ブースを設置し、学校の就職指導担当者、企業の採用担当者がブースを訪問し個別相談を実施</li> <li>【その他】</li> <li>被災者の方々の受け入れのため、国際交流協会（留学生宿舎）を提供</li> <li>理事長（理事長代理）を本部長とする危機管理対策本部を設置し、平成23年3月14日（月）に第1回危機管理対策会議を開催</li> <li>危機管理対策会議を随時開催し、情報の共有化を図ると共に、必要な課題を協議</li> <li>＜参考＞主な対応</li> <li>職員及び国際交流協会協会の安否確認</li> <li>被害を受けた事務所等の被害状況の把握</li> <li>震災に関する情報についての被災者への周知徹底</li> <li>職員等の出勤遅延状況の把握</li> <li>本部等の事業における対応のとりまとめ</li> <li>被災者に対する支援の協力</li> <li>被災者の一層の応援の実施</li> <li>～全国（仙台を除く）の国際交流協会等との連携、被災者の宿泊滞在が可能な施設として平成23年3月17日に再開に努める（17室、222人分）</li> </ul> <p>◎財務諸表情報</p>
----------------------	---

<p>海洋研究 開発機構</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【業務への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災による船舶の故障等により、船舶の運航スケジュールの再調整が必要となった。</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3月に、深海調査研究船「いかいれい」を使用し、三陸沖から種子沖にかけて海底地震計の設置や海底地形の調査等を実施し、現在も調査結果の解析を行っている。</li> <li>文部科学省の依頼に基づき、福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出状況について確認するため、特殊の船舶を使用し、福島沖において海水採取等の海上モニタリングを実施した。採取した試料の分析結果は文部科学省ホームページに掲載した。（9月～）</li> <li>文部科学省の依頼に基づき、環境省が関係した予測モデルを活用して、海域における放射能濃度分布のシミュレーションを実施した。結果は文部科学省より公表した。（4月～5月）</li> <li>「東北地方太平洋沖地震」(震源地の日本海海溝陸側傾斜において、地震による海底生成帯等への影響、海中の化学変化、海底の流動を調査するため、有人潜水調査船「しんかい6500」による遠征調査を行い、海底の亀裂等を発見した(7月～8月)にかけて実施、8月プレス発表)。当該調査については、今後も継続して行くこととしている。</li> </ul> <p>◎財務諸表情報</p> <p>＜その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報＞</p> <p>（東北地方太平洋沖地震による影響について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八戸港に着洋していた地球深部探査船「ちきゅう」は、津波の影響により推進器及び船底等に損傷を受けた。しかしながら、応急的な修繕及び検査を行った後は、事業活動を行いつつ順次追加の補修を進めることから、現時点で費用総額を合理的に見積もることは困難。なお、当該補修費については、見合いの収益が計上された「ちきゅう」へ繰越すために八戸港で保管していた工具器具備品及び貯蔵品の一部が、津波により滅失する等の被害が発生したことから、当該滅失した工具器具備品及び貯蔵品については臨時損失として損益計算書に計上している。なお、臨時損失の発生割合として同額の収益が計上されたため、最終的な損益への影響は無い。</li> </ul> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等）</p> <p>【中止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力人材育成推進事業に際する見学会、次年度以降の原子力人材育成への指針を定めるフォーラム</li> <li>被災した海域における卒業式の中止、入学式の延期、授業開始の延期</li> <li>設備整備費補助金による事業が一部中断</li> </ul> <p>○震災対応関係の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各経済団体に対する被災学生の就職に関する配慮の上申</li> <li>奨学金及びボランティアの募集</li> <li>災害対策本部の設置（24時間体制で、各学校における被災状況の確認及び文部科学省との連絡調整・情報収集）</li> <li>理事長・理事による被災者支援・支援ニーズ把握</li> <li>震災当日における東京電力株式会社に対する船中困難者の受入れの申し出</li> <li>一関・仙台・福島・茨城の各高専に対する近隣高専及び連携本部からの緊急支援物資の搬送</li> <li>学校施設及びインフラ被害の把握とその復旧に向けた調査の実施</li> <li>学校備品、消耗品の調査</li> <li>被災学生に対する支援（学生寮への入居手配、授業料・入学科免除、メンタルケア、就職内定取消等学生の把握、教育等の支援等）</li> <li>教職員への対応（組合、メンタルケア等）</li> <li>放射線測定等の協力</li> <li>地味調査所として被災者の受け入れ</li> <li>（東日本大震災に際する留学生への対応）</li> <li>機構ウェブサイト（日本語・英語）による留学生に関する情報提供</li> <li>被災地域の学校へ平成23年4月編入予定の国費留学生及びマレーシア政府派遣留学生の転学</li> <li>福島高専本科4、5年生の国費留学生及びマレーシア政府派遣留学生の転学</li> <li>平成23年4月編入のマレーシア政府派遣留学生の逐日日程変更</li> </ul> <p>◎財務諸表情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損の兆候が認められたが、減損を認識しなかった固定資産（57件）</li> <li>【固定資産の概要】</li> <li>（用途）教育研究用及び一般管理用</li> <li>（種類）建物、構築物、工具器具備品及び土地</li> <li>（場所）八戸工業高等専門学校・一関工業高等専門学校・仙台工業高等専門学校・小田工業高等専門学校・福島工業高等専門学校・茨城工業高等専門学校</li> <li>（帳簿価額）739,731,349円</li> </ul>
----------------------	--

<p>【減損の承継の概要】 東日本大震災の影響により固定資産に著しい機能的減価が観察される等により、減損の必要を認識 【減損を認識しなかった根拠】 将来の価値により償却の回収が見込まれる等のため</p> <p>・業務費の対予算比減：283百万円（震災の影響により予定していた給品が受けられなかった等のため） ＜決算報告書＞ （業務費） 予算額 80,039百万円 決算額 79,746百万円 差額 △293百万円 ・運営費交付金債務の翌事業年度への繰越</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等） 【業務への影響】 国立大学法人等の第1期中期目標期間における教育研究の状況の調査結果について、平成23年3月25日開催予定であった文部科学省国立大学法人評価委員会における国立大学法人等の第1期中期目標期間の調査結果の認識に関する評価結果の決定を踏まえ、当機構ウェブサイトでの公表を予定していたが、東日本大震災の影響により同委員会が延期となったため、公表についても延期された。なお、平成23年5月24日に同委員会が開催され評価結果が決定されたことから、当機構ウェブサイトにおける公表は翌5月25日に行なった。</p> <p>各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」について、東日本大震災に伴う計画停電への対応等のため平成23年3月より運用を停止していたが、同年9月から運用を再開した。</p> <p>平成23年度4月期学位授与申請において、東日本大震災に伴う計画停電の影響により、インターネットを利用した「電子申請」を中止し、全ての申請を郵送により受け付けた。</p> <p>平成23年度4月期学位授与申請において、被災により申請期間中に必要書類等を提出できない申請者に対して、東日本大震災に伴う計画停電が実施されたこと等の諸事情に鑑み、その開催を延期することをとした。なお、現在開催時期等、検討中である。</p>	<p>○震災対応関係の業務内容 平成23年度4月期学位授与申請において、被災により申請期間中に必要書類等を提出できない申請者に対し、提出期限延長措置を実施した。</p> <p>◎財務諸表情報 ※一次評価書における説明 ・運営費交付金債務残高は187,208千円であり、平成22年度中の運営費交付金債務の未執行率は11%である。上記金額が未執行となっている理由は、物件費に關しては、事業仕分けの影響により執行を停止していたもの、自己収入が予算額を上回ったこと、効率的に業務を実施したこと、東日本大震災の影響による会議の中止などによるものである。</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等） 【業務への影響】 ・大学共同利用施設の利用率：（略）前年度比1.98ポイントの減少であったが、6割以上の稼働率を得たことから、年度計画を達成した。なお、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が主たる要因で前年度に對し、稼働率の減少が見られた。</p> <p>・大学共同利用施設に係る収入：震災によるキャンセルが主な要因となり、学術総合センターの共用会議室に對して118,745千円（H21実績：126,575千円）となった。</p> <p>【中止等】 ・高等教育財政・財務研究会の第5回中止（3月23日開催予定）</p> <p>○震災対応関係の業務内容 ・ウェブサイトにて震災関連情報を提供 ・一編記念講座等（300名収容）を被災困難者の宿泊施設等として開放（3月11日～3月12日） ・一編記念講座等の予約者が震災が原因による利用取消をした場合、キャンセル料を免除 ・平成22年度施設費交付事業に係る追加の繰越予算の実施 ・平成22年度施設費交付事業に係る複数年度事業へ変更手続の実施</p> <p>◎財務諸表情報 ※業務費報告書における説明 ・施設費交付事業の実績 （略）翌年度繰越額7,745百万円については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う事業の遅延によるものである。</p>
<p>日本原子力研究開発機構</p>	<p>【減損の承継の概要】 東日本大震災の影響により固定資産に著しい機能的減価が観察される等により、減損の必要を認識 【減損を認識しなかった根拠】 将来の価値により償却の回収が見込まれる等のため</p> <p>・業務費の対予算比減：283百万円（震災の影響により予定していた給品が受けられなかった等のため） ＜決算報告書＞ （業務費） 予算額 80,039百万円 決算額 79,746百万円 差額 △293百万円 ・運営費交付金債務の翌事業年度への繰越</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等） 【業務への影響】 国立大学法人等の第1期中期目標期間における教育研究の状況の調査結果について、平成23年3月25日開催予定であった文部科学省国立大学法人評価委員会における国立大学法人等の第1期中期目標期間の調査結果の認識に関する評価結果の決定を踏まえ、当機構ウェブサイトでの公表を予定していたが、東日本大震災の影響により同委員会が延期となったため、公表についても延期された。なお、平成23年5月24日に同委員会が開催され評価結果が決定されたことから、当機構ウェブサイトにおける公表は翌5月25日に行なった。</p> <p>各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」について、東日本大震災に伴う計画停電への対応等のため平成23年3月より運用を停止していたが、同年9月から運用を再開した。</p> <p>平成23年度4月期学位授与申請において、東日本大震災に伴う計画停電の影響により、インターネットを利用した「電子申請」を中止し、全ての申請を郵送により受け付けた。</p> <p>平成23年度4月期学位授与申請において、被災により申請期間中に必要書類等を提出できない申請者に対して、東日本大震災に伴う計画停電が実施されたこと等の諸事情に鑑み、その開催を延期することをとした。なお、現在開催時期等、検討中である。</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等） 【業務への影響】 ・大学共同利用施設の利用率：（略）前年度比1.98ポイントの減少であったが、6割以上の稼働率を得たことから、年度計画を達成した。なお、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が主たる要因で前年度に對し、稼働率の減少が見られた。</p> <p>・大学共同利用施設に係る収入：震災によるキャンセルが主な要因となり、学術総合センターの共用会議室に對して118,745千円（H21実績：126,575千円）となった。</p> <p>【中止等】 ・高等教育財政・財務研究会の第5回中止（3月23日開催予定）</p> <p>○震災対応関係の業務内容 ・ウェブサイトにて震災関連情報を提供 ・一編記念講座等（300名収容）を被災困難者の宿泊施設等として開放（3月11日～3月12日） ・一編記念講座等の予約者が震災が原因による利用取消をした場合、キャンセル料を免除 ・平成22年度施設費交付事業に係る追加の繰越予算の実施 ・平成22年度施設費交付事業に係る複数年度事業へ変更手続の実施</p> <p>◎財務諸表情報 ※業務費報告書における説明 ・施設費交付事業の実績 （略）翌年度繰越額7,745百万円については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う事業の遅延によるものである。</p>

<p>日本原子力研究開発機構</p>	<p>【減損の承継の概要】 東日本大震災の影響により固定資産に著しい機能的減価が観察される等により、減損の必要を認識 【減損を認識しなかった根拠】 将来の価値により償却の回収が見込まれる等のため</p> <p>・業務費の対予算比減：283百万円（震災の影響により予定していた給品が受けられなかった等のため） ＜決算報告書＞ （業務費） 予算額 80,039百万円 決算額 79,746百万円 差額 △293百万円 ・運営費交付金債務の翌事業年度への繰越</p>	<p>●業務への影響（業務中止、目標未達等） 【業務への影響】 国立大学法人等の第1期中期目標期間における教育研究の状況の調査結果について、平成23年3月25日開催予定であった文部科学省国立大学法人評価委員会における国立大学法人等の第1期中期目標期間の調査結果の認識に関する評価結果の決定を踏まえ、当機構ウェブサイトでの公表を予定していたが、東日本大震災の影響により同委員会が延期となったため、公表についても延期された。なお、平成23年5月24日に同委員会が開催され評価結果が決定されたことから、当機構ウェブサイトにおける公表は翌5月25日に行なった。</p> <p>各大学等の評価や教育研究に関する発信情報の一元的な窓口である「大学評価情報ポータルサイト」について、東日本大震災に伴う計画停電への対応等のため平成23年3月より運用を停止していたが、同年9月から運用を再開した。</p> <p>平成23年度4月期学位授与申請において、東日本大震災に伴う計画停電の影響により、インターネットを利用した「電子申請」を中止し、全ての申請を郵送により受け付けた。</p> <p>平成23年度4月期学位授与申請において、被災により申請期間中に必要書類等を提出できない申請者に対して、東日本大震災に伴う計画停電が実施されたこと等の諸事情に鑑み、その開催を延期することをとした。なお、現在開催時期等、検討中である。</p>
<p>施設費交付事業の実績 （略）次年度確定見込額 1,729百万円については、複数年度事業として年度途中で交付しているもの及び東日本大震災に伴う事業の遅延によるものである。</p> <p>●業務への影響（業務中止、目標未達等） 【業務への影響】 ・研究開発の方向性について外部有識者から意見をj得るための研究開発顧問会を延期 【業務への影響】 ・液体廃棄物処理関連装置の既設設備撤去については、保安規定の認可を受け撤去工事を開始したが東北地方太平洋沖地震により撤去工事を一時中断していたが、5月に再開し、6月に完了した。 ・固体廃棄物処理施設(O-WTF)の整備については、約半年遅れの平成23年1月に許可が得られた。その後、平成23年1月に第1回設置申請(建物及び排気筒)をしたが、3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により保安院の審査は一時中断したため、O-WTFの建設工事に着手できなかった。その後、第1回設置申請が平成23年6月に認可された。現在、内装設備関係の耐震設計の見直し、第2回設置申請の準備を実施中 ・低レベル放射性廃棄物の管理については、安全を確保しつつ、最終全体の放射性廃棄物の処理を計画的に進めてきたが、東北地方太平洋沖地震により一部の拠点について処理作業を中断していたが、現在、一部の施設について再開、作業中 ・阿漕分室が崩壊したため、本分室を廃止し、東海分室に機能を集約し活用することとし、その準備を実施中 ・東北地方太平洋沖地震により、茨城地区のJ-PARC、JRR-3、JRR-4、タンデム加速器、放射線標準施設等では被害を受け、施設の利用ができないう状況であり、現在、復旧作業を実施中。</p> <p>○震災対応関係の業務内容 ・福島第一原子力発電所事故の安定化及び周辺環境のモニタリング等への協力 （事故対応のため、原子力災害現地対策本部（福島県）へ要員派遣、放射線モニタリング、身体サーベイ、除染の実施、原子力安全委員会、政府、東電統合対策室特別プロジェクトチーム等への専門家派遣、燃料分析・解析評価、真鍮材提供など） ・福島第一原子力発電所事故の最終的な収束に向けた中・長期的な技術課題の解決への貢献 （5月6日に福島支援本部を設置し、事故収束へ向けた科学的知見や技術の提供、燃料分析・解析評価、遠隔操作ロボット等の貢献を行うとともに、環境修復へ向けた環境放射線モニタリング、除染モニタリング、環境放射線分析、学校やプールの総量測定及び総量削減策の調査・試験などを実施。6月30日に福島県内の活動拠点として福島市内に事務所を開設。7月から県内の小中学校、幼稚園・保育園の保護者及び先生方を対象に「放射線に関するご質問に答える会」を各校・園からの要請に応じて実施） ・文部科学省からの科学技術戦略推進費による委託事業として、福島周辺の土壌汚染と空間線量率の汚染マップを作成 ・文部科学省からの委託事業として、全国22都県に対し、航空機モニタリングを実施 ・内閣府からの委託事業として、警視庁等の12自治体について、除染モデル実証等を実施 ・国際協力推進として、震災時に滞在していた外国人研究者等の安全確認と、帰国希望者への手続支援や、国内滞在者に対するライフラインの確保等</p> <p>◎財務諸表情報 ・損益が激しく、今後使用できないと判断した建物等につき、減損を計上 ○茨城地区の研究開発拠点 ・東海研究開発センター（茨城県取手郡茨城村） ・大洗研究開発センター（茨城県東茨城郡大洗町） ・那珂核融合研究所（茨城県那珂市） ・期未までに発生した修繕費等927,628,859円を臨時損失として計上 ・修繕すべき箇所が多岐にわたっており、予算や点検・復旧スケジュール等を含めた復旧計画を検討中 ・臨時損失（災害損失）：927,628,859円</p>		